

だんないの道

第9号

2013年5月1日発行
発行者：NPO法人CILだんない
代表者：美濃部裕道
連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市
木之本町千田681番4
TEL : 0749-50-3639
E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつP1
活動報告P2
コラム ヨリの雑記帳P3



代表あいさつ

「こんにちは、NPO法人CILだんないの美濃部と申します。」

「はぁ。」

「5月26日に2周年記念としてシンポジウムを開催することになったので、ご案内に伺いました。」

「はぁ。」

「利用者や職員の方にご案内いただけたら、ありがたいです。」

「はぁ。」

「よろしくお願いします。」

「はぁ。」

「失礼いたします。」

「はぁ。」

今月26日の2周年記念シンポジウムのご案内に各団体を行脚した中の、某作業所でのやりとりです。どこかの施設から逃亡してきたと思われたのでしょうか？それとも不審な団体からの勧誘？はたまた、だんないアレルギー？(笑) いずれにしても、障害者施設の職員から、そういう対応を受けるとは何とも言えない虚しさ(むなしさ)を感じました。「はぁ。」しか言えんのか！・・・とは言いませんでしたが(笑)。

2周年記念シンポジウムについて、前月号でもご案内しましたが、いよいよ1ヶ月後に迫りました。「障害と尊厳」のテーマで開催させていただきます。私もパネリストの1人として、お話することになっていますが、全く原稿ができておらず少し焦りつつあります。これから、頑張って準備を進めたいと思っています。何かとお忙しい時期ではありますが、皆様のご参加をお待ちしております。

新年度に入り、障害者関連の情勢がいろいろと動き始めています。障害者差別解消法案が閣議決定され、ようやく法律制定が現実味を帯びてきました。まだまだ行方は不透明なので、しっかりと見守って

いきたいです。湖北地域においても、長浜米原自立支援協議会による「自立生活塾」が今年度1年を通して開催されます。グループホームから一人暮らしを目指す人、実家から一人暮らしを目指す人、精神病院などに長期入院されており地域での自立を目指す人が対象となります。だんないも、このプロジェクトに関わっており、応募があるのか少しドキドキしています。

一方、広島では、ある差別的な事件が発生しました。『ひろしま菓子博2013』において電動車椅子ユーザーに対して、手動車椅子に乗り換えることを要請したり、事前連絡を求めたりと一般の方々とは異なる取り扱いを行っていました。これに対して、全国の障害者団体から一斉に抗議があり、最近ようやくその取り扱いについて取りやめると主催者側は発表しました。ただ、依然としてスタッフが安全のため電動車椅子ユーザーに同行することは続けています。私たちは、そんなに危険な物に毎日乗っているのでしょうか（笑）。ただ、それが日本の障害者観の現状なのでしょう。これからの課題として、だんないも取り組まなければなりません。

さて、5月になり定期総会を行う時期がやってきました。会員の皆様におかれましては、何かとご多忙のこととは思いますが、総会へのご出席をいただきますようお願い申し上げます。つきましては、5月23日(木)午前10時より、当法人事務所にて開催させていただきます。今後とも、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

美濃部 裕道

活動報告

日付	内容	参加者
4月7日	関西ブロック電動車椅子サッカー協会 総会大会 in 野洲市総合体育館	美濃部、頼尊
4月9日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 当事者サポーター推進委員会 全体会議	美濃部、頼尊
4月11日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会	頼尊
4月12日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 相談ワーカー部会	市川、頼尊
4月17日	「阿倍野おにごっこ」会議	頼尊
4月18日～20日	次世代障害者リーダー・エンパワメントスクール	頼尊
4月19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
4月25日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 医師会研修	頼尊
4月26日	TRY 事務局会議	頼尊

4月27日	愛重連総会記念シンポジウム 地域で共に学ぶ教育とは ～人工呼吸器を使用している当事者から学ぶ～	頼尊
4月28日	だんないピアカウンセリング入門講座	
4月30日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	頼尊

コラム

ヨリの雑記帳（8）

外出の頻度が高くなると、必然的に宿泊を伴う外出も増えてくる。今日はその「宿泊」に関連したお話である。

社長が「障害者用客室つくっても、年に1人か2人しか泊まりに来なくて、結局、倉庫みたいになっているとか、ロッカー室になっているのが現実」、「(違法改造は)制限速度60kmの所を65kmで走ったようなもの」と豪語(ごうご)して、世間の大きな批判を受けた東横インの不正改造事件は、ちょうど今から7年前のことである。問題発覚後最初の記者会見では、西田社長は笑いながら応じていた。その後、改修工事が行われた。この改修工事の設計を行ったのが車椅子ユーザーであり、一級建築士であり、東洋大学教授の川内美彦であった。彼(先生)のデザインした客室(ハートフルルーム)は非常に使い勝手がよく、今では、車椅子ユーザーが多く利用するので、数多くあるのにもかかわらず、予約が取れないことも少なくない。

この「ハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)」の威力は大きなものがあり、最近建築されたホテルには、かならずと言っていいほどバリアフリールームがある。しかしながら、多くの車椅子ユーザーが東横インのバリアフリールームに集中するので、そのような最近の大手ビジネスホテルチェーンのバリアフリールームが穴場となっている。東横インを含むこれらホテルは、多くの場合一般客室と同価格で泊まれたり、「楽天トラベル」や「じゃらん」など格安ホテルサイトで一般室を予約していた場合でも、バリアフリールームに空室があれば同価格でルームチェンジしてくれたりする。中には東横インのハートフルルームより広く、使い勝手のよいホテルもある。

そのような中で、派手な帽子とミニスカートレディーススーツ姿で、「私が社長です」というキャッチコピーでメディアに出て、一躍有名社長となった元谷芙美子が経営するビジネスホテルチェーンは私がよく使うホテルの1つである。このアパホテルは、東横インと違いホテルにランクがあり、一部のホテルには大浴場も完備されている。特に、バリアフリールームは、店舗によって統一的なデザインはとられていないものの、ホテルによってはボクが知る限り、ビジネスホテルクラスでは、最大級の広さを有する部屋もある。

そのアパホテルであるが、先日も数多くあるチェーン店のうちの1店舗に宿泊した。私の予約ミスもあったのだが、いつものごとくバリアフリールームにルームチェンジを頼むと、「バリアフリールームは部屋のサイズが大きいのでデラックス料金をいただいています」という返事が返ってきた。詳しく聞く

とデラックス料金を必要とする部屋はこのバリアフリールームしかないとのこと。ボクは、耳を疑った。要するにその店舗では、バリアフリールームに宿泊料金に特別料金を上乗せして、提供していたのである。つまり、ほかのアパホテルのチェーン店ではバリアフリールームもシングル、ツインと同料金で宿泊できるにもかかわらず、特別料金を課していたのである。また、このバリアフリールームは、豪華に作った部屋ではなく、ハートビル法やバリアフリー法に適合し、当該地域で新しくホテルを建築・営業許可を得るためにどうしても必要な部屋であった。つまり、当該ルームを通常設計で作ることはできない最低限の部屋なのである。

もちろん、バリアフリー法施行令（政令第379号）では、「第15条 ホテル又は旅館には、客室の総数が50以上の場合は、車いす使用者が円滑に利用できる客室（以下「車いす使用者用客室」という。）を一以上設けなければならない。」と述べられていることと、この文章に続く条文でその細かな設計基準が定められているだけで、その提供価格については規定されていない。つまり、「同等の一般客室と同価で提供しなさい」とは規定されていない。このことから、一部のシティホテル（いわゆる有名一流ホテル）などは、高級クラスの客室をバリアフリー化するなど、「バリアフリールーム＝高価な部屋」というイメージを付け、高齢者層をターゲットにして提供している場合もある。

しかし、ここで、書いているアパホテルはアパグループのビジネスクラスのホテルで、しかも他の系列店舗では、一般客室と同価で提供している。このことからわかるように、バリアフリールームがバリアフリー法のもとで作られた部屋であることを完全に忘れられているのである。しかも、当該店舗の価格設定は、シングルルームを基準に考えると、セミダブルルームが1.5倍、ツインルームが2倍、バリアフリールームは2.8倍だった。なんと高いことか。実際に宿泊してみると、ボクが泊まったことがあるアパグループの数多くのバリアフリールームに比べると最狭小のルームであった。「ふう・・・。」としかいいようがない。

後日談であるが、別のアパグループのビジネスクラスのホテルに泊まると、いつものように同価でルームチェンジが可能で、しかも、広々とした部屋であった。

さて、来月は、シティホテルクラスのホテル調査の予定が入っている。調査結果は、いかに・・・？

（よりたか つねのぶ）

NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : www.ab.auone-net.jp/~dannai

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

郵便振替口座番号：ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない